

ツイッターへの投稿一覧

番号	リツイート	年月日	記載内容	原告の主張	被告の主張	当裁判所の判断	
						原告の名誉を毀損する表現といえるか	抗弁の成否
3		H25.5.9	そうではなくて、検察審査会がひらかれてい田という「証拠」があるのに、それらをすべて「でっち上げ」として、審査会が開催されなかったと主張するのは、ただの妄想だということです。	被告は、原告が主張する検察審査会架空説を、根拠も論理性もなく妄想と決めつけ、原告の名誉を毀損した。	検察審査会架空説は明らかに事実を反する。同説が妄想であるとの意見を表明することは、表現の自由の範疇に含まれ、原告の名誉を毀損するものではない。	否 (専ら検察審査会架空説に関する言説である旨の原告主張を前提とする限り、直ちに原告の社会的評価を低下させるとはいえない。ほかに表現に即してその原告に対する名誉毀損性を的確に理由づける具体的主張もない。)	
9		H25.5.20	まったく非現実的な話だから、妄想というわけです。	同上	同上	同上	
13		H25.8.2	司法が怪しすぎるのも検審に問題があるのも事実なんですが、架空説は分析が論理的じゃないし事実誤認や虚偽が多いのですよ。	同上	同上	同上	
25		H25.8.2	このような根拠のない陰謀論は、真つ当な闘いの邪魔にすぎません。	同上	同上	同上	
29		H25.8.2	トンデモ説と手を結んでも、何の益もありません。敵を利するだけです	同上	同上	同上	
30		H25.8.2	要するに、検察架空説とか最高検事務総局黒幕説は、「マヤ文明を作ったのは宇宙人だ」というレベルのものだと私は見ております。一部の人には説得力を感じ、ワクワクするのもわかりますが、単に都合の良い事実だけを集め、都合の悪い事実は見ないで論を組み立てているだけのものです。	同上	同上	同上	

100		H25.8.11	志岐氏の狂った論理で「検察審査会が架空である」ことを前提にすると様々な矛盾が出てくる。その矛盾を検証するのではなく、すべてそれは「謀略」とか「捏造」ということになってしまうのである。その挙げ句に、審査会が捏造なら虚偽報告書が問題になるわけがないので、検察問題までなかったことにしたい	同上		1. 同上 2. 原告のデマに対する反論として保護されるべきであり、違法性はない。	同上
122	△	H25.8.14	そのとおりです RT@sokomame 志岐氏の一連の調査を「ドラマ」・「荒唐無稽」といわれるのですか？ RT@nobuyoyagi: 面白いのと事実は違います。ドラマは面白ければ荒唐無稽でもいいですが、事実を調査し、起こったことを炙り出すのはまったく別物です	同上		同上(1のみ)	同上
128	△	H25.8.14	そもそも根拠のないことは「推理」とは言わず、「当てずっぽう」と言います。まあ、志岐さんの「推理」がそのレベルなんです。信奉者のレベルも知れるわけですが RT@wajuntei私の推理ではX氏って郷原氏のことじゃないかしら。私たちが攻撃してきた八木のぶよや江川氏らと通じてる様な感	同上		同上	同上
90		H25.8.10	「志岐氏の中傷に対する森ゆう子氏の反論」をトゥギャリました。[URL]	被告は、異常な自己顕示欲と嫉妬心から、原告を貶めるため、検察審査会架空説を荒唐無稽と主張し、また、原告を誹謗中傷していた森のツイートをリツイートしたり、トゥギャリというサイトを使って再度拡散して、原告の名誉を毀損した。	被告が森のツイートをリツイートすることは、表現の自由の範疇に含まれ、原告の名誉を毀損するものではない。	否 (専ら検察審査会架空説に関する言説である旨の原告主張を前提とする限り、直ちに原告の社会的評価を低下させるものとはいえない。また、リツイート等により再度拡散したという「森のツイート」について、表現に即してその原告に対する名誉毀損性を的確に理由づける具体的主張はない。)	

116	○	H25.8.12	森ゆうこ@moriyukogiin 誰も言ってもいないことを事実だと言いきり、それを根拠にしてストーリーを組み立てて刑事事件の首謀者に仕立て上げ、ブログやツイッターで執拗に攻撃する。「犯人にしたてる検察の妄想」に近くなりましたね、というDMを頂戴したが、一市民として「人格破壊攻撃」をすることは決して許されない。	同上	1. 同上 2. そもそも被告のツイートではない。	同上	
119	○	H25.8.13	森ゆうこ@moriyukogiin ブログを更新しました。【一市民T氏の作り話による誹謗中傷に断固抗議し、撤回と謝罪を強く求める。】[URL]	同上	1. 同上 2. そもそも被告のツイートではない。	同上	
131	△	H25.8.14	しつこく嫌がらせのリプライされたら、ブロックされても当然では？RT@tomoanisake仮にそうだと、アンフェアとはまではRT@pastramin:志岐氏がブログを更新されましたが、Twitterで返信できなくしてから反論したとおっしゃってますね。	同上	1. 同上 2. 被告のツイートは、原告に向けたものではなく@pastramin宛てのものであるから、原告の名誉を毀損しない。	同上	
18		H25.8.2	さらに驚愕することには、志岐さんがある方に送ったメールで、私(八木)が話したこととして、まったく事実無根なことが書かれているのを確認しています。嘘でなければ妄想でしょうRT	被告は、原告に関する事実無根のデマを作り、原告は嘘つきである、妄想癖がある、「病院に行かれた方が良い」などと誹謗中傷して、原告の名誉を毀損した。	原告は、石川克子に対し、被告が原告の荒唐無稽な主張を肯定したかのような虚言ないし妄想をメール若しくは電話で伝達したのであるから、被告のツイートの内容は真実である。医療機関に行くべきであるとの被告のアドバイスは名誉毀損には当たらない。被告が原告の虚言癖に言及してその主張に何ら信頼性がないことを公言したのは、被告自身の名誉や社会的信用の毀損を防ぐ自衛のためにやむを得ないことであった。	肯 (原告を名指した上、同人が、第三者に対し、被告の言動に関する全くの虚偽又は妄想を内容とするメールを送信したとの事実を、上記内容の真偽を誰よりもよく知る立場にある被告自身が摘示するものであって、原告の社会的評価を低下させるものと認められる。)	否

33	H25.8.3	<p>志岐さんがごちゃごちゃ言っているようですが、この方は、そもそも会ってもいないし言ってもいないのに、「八木と会って、直接聞いた」などと、真つ赤なデマを他人に吹聴していたという事実があります。そのことだけで、嘘つきであるか妄想癖があるかのどちらかだとしか申し上げようがありません。</p>	同上	<p>1. 同上 2. 原告に関する事実に基づく論評である。</p>	<p>肯 (原告を名指した上、同人が、第三者に対し、被告の言動に関する全くの虚偽又は妄想を内容とする発言をしたとの事実を、上記内容の真偽を誰よりもよく知る立場にある被告自身が摘示し、それを前提として、原告に関し「嘘つきである」、「妄想癖がある」との意見ないし論評を表明するものであって、原告の社会的評価を低下させるものと認められる。)</p>	否
35	H25.8.4	<p>すべて。そもそも私が言ってもいないことを言ったと吹聴していたことはばれていますよ。嘘つきでないなら、現実と妄想の区別がついていないのでしょうRT</p>	同上	同上(1, 2とも)	<p>否 (表現の対象を特定する情報に乏しく、その原告に対する名誉毀損性につき的確な主張立証があるとはいえない。)</p>	
51	H25.8.4	<p>ただ、日本には表現や思想の自由があります。トンデモであってもです。ですから少数の信者を前に好き放題を書かれることはご自由ですので、私も無視してきました。しかし、私の名前を使って、私の言ってもいないことを「八木の発言」などとして怪文書を作り、メールして回った事実には激怒しています。</p>	同上	同上(1のみ)	同上	

52		H25.8.4	この一点を取っただけで、志岐氏の書かれたこと、言われることに、何の裏付けも証拠性もないことが露わになったということでもあります。このメールの存在を知らされなければ、出鱈目が「八木が志岐さんに極秘裏に語ったこと」として流布されたわけです。もちろんその内容は根も葉もないデマです。	同上	1. 同上 2. 原告に関する事実に基づく論評である。	否 (原告による言説が存在するとの事実を前提として、それには何の裏付けも証拠もない、あるいは出鱈目、デマであるとの意見ないし論評を表明するものであると理解できるところ、特段の論拠も伴うことなく示されたかか意見ないし論評は、原告の社会的評価を直ちに低下させるとまではいえない。)
84		H25.8.5	志岐さんの論法は、単に「であってほしい」妄想を根拠に「に違いない」に脳内変換し、それと違う証拠や意見は「捏造」とか「相手がグルになった」とか言ってるだけの代物です。ひどい場合は、勝手に発言を志岐さん自身が捏造してばらまいている。悪質です。	同上	同上(1のみ)	否 (原告による言説が存在するとの事実を前提として、それは根拠のない捏造であるとの意見ないし論評を表明するものであると理解できるところ、特段の論拠も伴うことなく示されたかか意見ないし論評は、原告の社会的評価を直ちに低下させるとまではいえない。)
85	△	H25.8.5	勝つというより、妄想に囚われて、自分の思い通りの答えをしないと「敵」あるいは「敵とつるんだ」という発想です RT@moriyukogiin RT @tuirgeki: @tkhoshiya takeという人は「森さんに勝つ」のが目的←私もそう思います。議論というより難癖つける	同上	同上	否 (リツイートに係る部分を含め、表現の対象を特定する情報に乏しく、その原告に対する名誉毀損性につき的確な主張立証があるとはいえない。)

98	H25.8.11	もっと驚くべきことは、志岐氏は、他の人に送ったメールでは、私と直接会って話し、私も「それは知っていた」と認めたと書いているのである。私は志岐氏になど会っていないし、ましてや認めるはずもない。すべて妄想なのである。	同上	1. 同上 2. 原告のデマに対する反論として保護されるべきであり、違法性はない。	肯 (原告を名指した上、同人が、第三者に対し、被告の言動に関する全くの虚偽又は妄想を内容とするメールを送信したとの事実を、上記内容の真偽を誰よりもよく知る立場にある被告自身があつて、原告の社会的評価を低下させるものと認められる。)	否
104	H25.8.11	とにかく明らかなのは、志岐さんには、誰もかけていない電話が聞こえ、会ってもいないのに会った記憶が作られ、ここでは、志岐さんに都合の良い事実が暴露されるらしいことである。早急に病院に行かれた方がよろしいかと思う	同上	同上(1, 2とも)	否 (原告による言説が存在するとの事実を前提として、それは妄想であるとの意見ないし論評を表明するものであると理解できるところ、特段の論拠も伴うことなく示されたかかる意見ないし論評は、原告の社会的評価を直ちに低下させるとまではいえない。)	
139	H25.8.23	ちなみに、どうせまともな人は信じないので改めて書く必要もないと思いますが、志岐氏が昨日付のブログに書いていることは、すべて妄想です。かなり症状が進んでいるなと思います。早い内に病院か教会に行かれる方がよいと思います。	同上	同上(1のみ)	否 (原告のブログにおける何らかの言説が存在するとの事実を前提として、それは妄想であるとの意見ないし論評を表明するものであると理解できるところ、特段の論拠も伴うことなく示されたかかる意見ないし論評は、原告の社会的評価を直ちに低下させるとまではいえない。)	

144	H25.9.5	<p>とりあえず志岐氏に関しては、かけてもいない電話を受けたとか、存在しないメールを受け取ったとか、会ってもいないのに話を聞いたとか、そういう「症状」でいらつしゃるとしか申し上げようがありません。個人的には、すみやかに病院に行かれることをおすすめしたいです。</p>	同上	<p>1. 同上(1) 2. 原告のデマに対する反論として保護されるべきであり、違法性はない。</p>	<p>否 (原告による言説が存在するとの事実を前提として、それには何の裏付けも証拠もない、あるいは出鱈目、デマであるとの意見ないし論評を表明するものであると理解できるところ、特段の論拠も伴うことなく示されたかかかる意見ないし論評は、原告の社会的評価を直ちに低下させるとまではいえない。)</p>
147	△ H25.9.5	<p>Masato Shiotsu-co2@co2masato 統失じゃあないですか！ RT@nobuyoyagi:とりあえず志岐氏に関しては、かけてもいない電話を受けたとか、存在しないメールを受け取ったとか、会ってもいないのに話を聞いたとか、そういう「症状」でいらつしゃるとしか申し上げようがありません。</p>	同上	同上(1のみ)	<p>否 (リツイートに係る部分を含め、原告による言説が存在するとの事実を前提として、それは統合失調症を疑わせるものであるとの意見ないし論評を表明するものであると理解できるところ、特段の論拠も伴うことなく示されたかかかる意見ないし論評は、原告の社会的評価を直ちに低下させるとまではいえない。)</p>

148	△	H25.9.5	「病的な虚言癖」でなければ そういうことになりますね RT@co2masato 統失じゃあない です!RT@nobuyoyagi:と りあえず志岐氏に関しては、か けてもない電話を受けたと か、存在しないメールを受け 取ったとか、会ってもいない に話を聞いたとか、そういう 「症状」	同上	同上	否 (リツイートに係 る部分を含め、 原告による言説 が存在するとの 事実を前提とし て、それは統合 失調症又は病的 な虚言癖を疑わ せるものである との意見ないし 論評を表明する ものであると理 解できるところ、 特段の論拠も伴 うことなく示され たかか意見ない し論評は、原告 の社会的評価 を直ちに低下さ せるとまではい えない。)
149		H25.9.5	@ayumew私がかけてもない 電話をかけてこう言ったとか、 言ってもいないことを言ったと かブログで公然と虚偽を書い たり、多方面にメールを送った りしている人に対するコメント ですが。	同上	1. 同上 2. 原告に向け たものではなく、 原告の名誉 を毀損しない。	否 (表現の対象を 特定する情報に 乏しく、その原告 に対する名誉毀 損性につき的確 な主張立証があ るとはいえない。)
153	△	H25.9.5	山崎氏のブログ記事からだ とそういう可能性もありますね。 [URL]いずれにしても医師の 診断を受けるべきかと RT@co2masato 人格障害の可 能性もありますね。	同上	同上(1のみ)	否 (リツイートに係 る部分を含め、 表現の対象を特 定する情報に乏 しく、その原告 に対する名誉毀 損性につき的確 な主張立証があ るとはいえない。)
154	△	H25.9.5	もちろん、私を名乗ってメキシ コから電話をかけたか、私のメ ルアドからメールを送っていた 人物がいたという可能性もあ りあすがRT@miyu2009startな んか、怖い会話。 RT@nobuyoyagi:「病的な虚言 癖」でなければそういうことに RT@co2masato	同上	同上	同上

155		H25.9.5	承認欲求やルサンチマンが動機で仕事しようが運動しようが別に構わないと思うが、私利私欲のために、公然と他人を陥れる内容の根も葉もないデマを流すということになれば、まず人格を疑われ、次にそれまでの言動のすべてを疑われても仕方がないでしょう。	同上	同上	否 (表現の対象を特定する情報に乏しく、その原告に対する名誉毀損性につき的確な主張立証があるとはいえない。)	
167		H26.1.16	庶民の味方が、虚偽の内容のメールを送ったり、なんの証拠もないのに妄想だけで他人を刑事事件の犯人扱いするわけないでしょうwRT	同上	同上	同上	
172	△	H26.1.16	ちなみに、私のことも言っていないことを言ったとした偽メールを送られています。 RT@553Sandhood @chateaux1000『一方的に悪質な嫌がらせをなさっているのは志岐さんなのですが』 このところを具体的に	同上	同上	肯 (リツイートに係る部分を含め、原告が名指しで特定されている状況の下、同人が、第三者に対し、被告の言動に関する全くの虚偽又は妄想を内容とするメールを送信したとの事実を、上記内容の真偽を誰よりもよく知る立場にある被告自身が摘示するものであって、原告の社会的評価を低下させるものと認められる。)	否
177		H26.1.16	ちなみに、私も志岐さんに、言ってもいないことを「八木が(志岐氏に)告白した」とかいう根も葉もない悪質なデマメールを第三者に送られたりしてブチ切られています。 @553Sandhood	同上	同上	肯 (原告を名指した上、同人が、第三者に対し、被告の言動に関する全くの虚偽又は妄想を内容とするメールを送信したとの事実を、上記内容の真偽を誰よりもよく知る立場にある被告自身が摘示するものであって、原告の社会的評価を低下させるものと認められる。)	否

11	△	H25.5.21	<p>いえ、単に非論理的で非現実的だからです。RT @motodouzinmozi...以上が【最高裁の罫】において志岐武彦氏が披露した推理。八木啓代氏がこれを批判し始めたのは、志岐説が正しければ東京地検も市民の会も道化になってしまうからだろうね。</p>	<p>被告は、原告の著書「最高裁の罫」をけなし、原告の名誉を毀損した。</p>	<p>検察審査会架空説は妄想であるから、被告のツイートの内容は真実である。書籍への批判は、表現の自由の範疇に含まれ、原告の名誉を毀損するものではない。</p>	<p>(検察審査会架空説を主たる内容とする原告の著書「最高裁の罫」に関する言説である旨の原告主張を前提とする限り、直ちに原告の社会的評価を低下させるとはいえない。ほかに表現に即してその原告に対する名誉毀損性を的確に理由づける具体的主張もない。)</p>
127		H25.8.14	<p>共著者にここまで書かれたら、私利私欲がないと言ったところで、もう、信用性はゼロでしょう。</p>	<p>同上</p>	<p>1. 同上 2. 本件と関係する原告の行状に問題があるとの内容の第三者のブログを紹介したものであるから、名誉基礎には当たらない。</p>	<p>同上</p>
141		H25.8.24	<p>ところが、そゆのを「これが証拠だ」とか言ってブログにpdf乗っける信じがたいアレな人もいるんだよね。自費出版妄想本がベストセラーになるとか思うようなレベルの人だけどw</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
158		H25.12.8	<p>森さんは最高裁問題を現在も指摘していますが、志岐氏は自分の本を売るために、問題をすり替え、「検審架空説」に同調しない人＝「検審問題や最高裁の闇を隠蔽する」とこじつけているのです。これがデマであることは明白です。 @kaminarikozou63</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>

159		H25.12.8	志岐さんが森さんを叩くのは、森さんの「検察の罫」と似たタイトルの自分の自費出版本を作るときに対談や推薦文を断られたのと、参議院議員会館のイベントで、すべてのチラシ等の配付が禁じられているにもかかわらず配付して注意されたことへの逆恨みであり私怨です。@kaminarikozou63	被告は、原告が狭量で自己の利益のためには他人に迷惑をかけても知らぬ振りする自己中心のかつ非常識な人間で、日常的に詐欺的行為を行っている扇動者であるかのような印象を一般的閲覧者に持たせ、原告の名誉を毀損した。	同上	否 (原告の森に関する何らかの批判的言説が存在するとの事実を前提として、それは原告の森に対する逆恨み、私怨が動機となっているとの意見ないし論評を表明するものであると理解できるところ、特段の論拠も伴うことなく示されたかかる意見ないし論評は、原告の社会的評価を直ちに低下させるとまではいえない。)
164		H25.12.8	まったくそのとおり。自著を売るために、証拠もないのに妄言を並べているだけ。RT	同上	同上	否 (表現の対象を特定する情報に乏しく、その原告に対する名誉毀損性につき的確な主張立証があるとはいえない。)
194	△	H26.1.29	自費出版の本が売れなかったことの逆恨みです...RT...単なるジイさんの言い掛りでしょう。	同上	同上	否 (リツイートに係る部分を含め、表現の対象を特定する情報に乏しく、その原告に対する名誉毀損性につき的確な主張立証があるとはいえない。)
199	△	H26.5.23	実名でトンデモ本出してますけど？(大爆) RT@kiyowanajiageyaあああと、法に疎いみたいだけど...ネットで気安く「個人名」出さないほうが良いのでは？原告が2人になっちゃうかもよ？(大笑)RT@nobuyoyagi志岐さんとかを情報源にするレベルだから	被告は、原告の著書「最高裁の罫」をけなし、原告の名誉を毀損した。	同上	否 (検察審査会架空説を主たる内容とする原告の著書「最高裁の罫」に関する言説である旨の原告主張を前提とする限り、直ちに原告の社会的評価を低下させるとはいえない。ほかに表現に即してその原告に対する名誉毀損性を的確に理由づける具体的主張もない。)

162		H25.12.8	ちなみに、志岐氏は私に関してもデマを流しています。つまり、検察書類のネット流出事件の犯人を、私も知っているとして私本人から聞いたと一部で言いふらしているのです。まったくの妄想かデマです。名誉毀損訴訟するレベルではないので放っていますが、森さんの裁判では証言するかもしれません。	被告は、森が原告を提訴した別件訴訟に触れて、原告の名誉を毀損した。	被告のツイートの内容は真実であり、表現の自由の範疇に含まれる。	否 (専ら別件訴訟に触れる言説である旨の原告主張を前提とする限り、直ちに原告の社会的評価を低下させるとはいえない。ほかに表現に即してその原告に対する名誉毀損性を的確に理由づける具体的主張もない。)
163		H25.12.8	言論活動というのは、妄想やデマを吹聴しても構わないということではありませんが、その区別もつかない自称ジャーナリスト(森氏を潰したい人)がいて、そういう輩と志岐氏はずいぶん組むまでに堅ちたということですね。	同上	同上	同上
165		H25.12.8	ぶっちゃけ言うと、志岐さんは名誉毀損裁判で負けるのは明らかなので、それを言論弾圧にすり替え、ついでに「裁判官も弁護士もグルだ」とか言い出すのだと思います。ま、時間の問題で。	同上	同上	同上
168		H26.1.16	一方的に悪質な嫌がらせをなさっているのは志岐さんなのですが、それについてはどうお思いですか？RT	同上	同上	同上
169		H26.1.16	@553Sandhoodどこがスラップ訴訟ですか？スラップ訴訟の意味が分かっていっておられるのですか？悪質な言いがかりもはなはだしいですね。	同上	同上	同上
170	△	H26.1.16	森さんを時効になっていない刑事事件の犯人だと名指しし、それをメールやブログで拡散してますRT@553Sandhood @nobuyoyagi @chateaux1000 『一方的に悪質な嫌がらせをなさっているのは志岐さんなのですが』そのところを具体的に	同上	同上	同上
171		H26.1.16	スラップ訴訟というのは数千万から億単位の、被告人が印紙代だけでも大変な負担になるような訴訟のことですが、それをわかっていて、デマを流すのですねRT	同上	同上	同上

174	△	H26.1.16	まず、これのどこが名誉毀損に当たらないか説明して下さい。→RT 森さんを時効になっていない刑事事件の犯人だと名指しし、それをメールやブログで拡散してますRT	同上	同上	同上
175		H26.1.16	また、「ブログの問題部分を削除し、慰謝料として500万円」のどこがスラップかご説明下さい。あなたは訴状を読んだのですか？RT	同上	同上	同上
178		H26.1.16	志岐さんは数千万円の退職金があると吹聴していたそうですし、自費出版なさるほどのお金持ちです。悪質な誹謗中傷をしておいて、都合の悪いときだけ一般人になるんですね。	同上	同上	同上
179		H26.1.16	@553Sandhoodそもそも名誉毀損の内容の悪質さも知らずに、森さんをスラップ扱ったことについて、まず謝罪を要求します	同上	同上	同上
180		H26.1.16	@553Sandhood選挙前からそういうデマメールを送っていたのですから、損害賠償としても極端な高額ではありません。裁判所が認めるかどうかは別ですが、印紙代で志岐さんが生活苦になるような額ではありませんから、そもそもスラップ(恫喝)訴訟ではありません	同上	同上	同上
181		H26.1.16	訴状の内容も、志岐氏の悪意丸出しの誹謗中傷も、森さんの反論も公開されていますので、字の読める人なら判断できると思いますが。RT…	同上	同上	同上
193		H26.1.29	『一方的に志岐氏が森氏を批判したかのような印象を受けるが、実際には、森氏も志岐氏を批判している。』→志岐氏が一方的に森さんを根拠なきあくどい誹謗中傷をしたので反論しただけ。志岐氏には私の名前まで無断で使われた。	同上	同上	同上
196		H26.5.22	そして、名誉毀損裁判では志岐氏のデマを知っていながら、陳述書を書くことから逃げた人RT…	同上	同上	同上

200	H26.7.18	<p>卑劣な奴はとことん卑劣だという好例ですね RT@moriyukogiin裁判について小倉秀夫弁護士が説明文をRT@Hideo_Ogawa:「SLAPP訴訟だ！」といている人は書かれた内容と書いた人の言い分を比べてみて欲しい [URL]</p>	同上	同上	同上
55	H25.8.4	<p>志岐さんがやったことは検察事務局への嫌がらせだけです。確実に検察を追い詰めたうちの会と同列に扱っていたきたくないですね</p>	<p>被告は、原告を誹謗中傷し、原告の名誉を毀損した。</p>	同上	<p>否 (検察審査会架空説又は同説に関連する原告の検察に関する言動が存在するとの事実を前提として、それは検察組織への嫌がらせであるとの意見ないし論評を表明するものと理解できるところ、かかる意見ないし論評は、その実質において検察審査会架空説に対する意見ないし評価と選ぶところがなく、原告の社会的評価を直ちに低下させるとまではない。))</p>
93	H25.8.11	<p>数日前、森ゆう子さんに完膚無きまでに論破された志岐氏が、今度はとんでもない悪質な誹謗中傷をブログに書いている。むろん、事実無根である。</p>	同上	<p>1. 同上 2. 原告のデマに対する反論として保護されるべきであり、違法性はない。</p>	<p>否 (原告の森に関する言説が存在するとの事実を前提として、それは森に対する誹謗中傷であるとの意見ないし論評を表明するものであると理解できるところ、特段の論拠も伴うことなく示されたかかる意見ないし論評は、原告の社会的評価を直ちに低下させるとまではない。))</p>

101		H25.8.11	志岐氏の目的は、「検察審査会が架空で、黒幕は最高裁事務局」それを追求したのは自分で、それに恐れをなして、裁判所は小沢氏を無罪にした。即ち、小沢氏無罪の功労者は自分であり、自分は英雄として世間の称賛を浴びるべきである、ということらしい。笑止である。	同上	同上(1, 2とも)	否 (原告が検察審査会架空説を主張しているとの事実を前提として、同説を主張する目的は世間の称賛を浴びることにあると推測されるとの意見ないし論評を表明するものと理解できるところ、特段の論拠も伴うことなく示され、かつ実質において検察審査会架空説に関する言説と選ぶところがないといえるかか意見ないし論評は、原告の社会的評価を直ちに低下させるとまではいえない。)
142	△	H25.8.25	御意RT@herobridgeある意味1番厄介な相手ですね。まともじゃない人が信じて騒ぐから。RT@nobuyoyagi:私の知り合いのX氏という人は以前、週刊実話にまったく出鱈目な記事を書かれて弁護士に相談したら「まともな人で週刊実話信じる人なんていない」と言われてた	同上	1. 同上 2. 原告に向けたものではなく、原告の名誉を毀損しない。	否 (リツイートに係る部分を含め、表現の対象を特定する情報に乏しく、その原告に対する名誉毀損性につき的確な主張立証があるとはいえない。)
157		H25.12.8	デマですね。志岐氏が告訴されたのは、最高裁の闇を指摘したからではなく、森氏をインターネット書類流出事件の黒幕だという誹謗中傷を書き散らしたからです。RT...	同上	同上(1のみ)	否 (原告が森から告訴されたとの事実を前提として、その告訴に係る原告の言動は森に対する誹謗中傷に当たるものであるとの意見ないし論評を表明するものであると理解できるところ、特段の論拠も伴うことなく示されたかか意見ないし論評は、原告の社会的評価を直ちに低下させるとまではいえない。)

183	○	H26.1.16	また、八木啓代さんがおっしゃることは、その通りだと思う。「それまでどういう方針で何をしてきたか」が求められる。また、妄想家かどうかの判断は、些細なことでも、自らにミスがあると自覚したときは「すみません」とごめんなさいが言えること(^^;;妄想家はごめんなさいが言えない。	同上	同上	否 (リツイートに係る部分を含め、表現の対象を特定する情報に乏しく、その原告に対する名誉毀損性につき的確な主張立証があるとはいえない。)
188		H26.1.16	そうは思いません。森さんは独自で緻密な調査をされました。志岐さんは妄想の世界に入られました。私は私で独自の路線です RT...	同上	同上	否 (原告による言説が存在するとの事実を前提として、それは妄想であるとの意見ないし論評を表明するものであると理解できるところ、特段の論拠も伴うことなく示されたかか意見ないし論評は、原告の社会的評価を直ちに低下させるとまではいえない。)
191		H26.1.16	このブログ、ある意味では正しいが、致命的な欠陥も。志岐さんに国会予算委員の権限で情報開示させた森さんを上回る調査ができてたとか、森さんが志岐さんを利用したとか本気で思っているらしいところ。	同上	同上	否 (原告に対する名誉毀損性ある表現であることにつき的確な主張立証があるとはいえない。)
192		H26.1.16	ストーカーよろしく、議員秘書や名刺交換した人たちに片っ端から粘着電話をかけていたのは誰だろう。そういうのは調査とか努力とか言わない。そういう粘着厨にうんざりして一線引こうとするのを裏切りとは言わない。	同上	同上	否 (表現の対象を特定する情報に乏しく、その原告に対する名誉毀損性につき的確な主張立証があるとはいえない。)
195		H26.5.22	志岐さんを情報源としていた練馬の不動産屋さんの考えることは凄いです。この方が「○○先生と会うから」というのは、単に講演会の客で行くだけだったり(失笑) RT@kiyowanajiageya	同上	同上	否 (原告に対する名誉毀損性ある表現であることにつき的確な主張立証があるとはいえない。)

197	H26.5.22	小沢支持者を装いつつ、森ゆう子さんを陥れるのに加担してる人、という意味で志岐氏と同類 RT	同上	同上	否 (原告の何らかの活動が存在するとの事実を前提として、それは小沢支持者を装い森を陥れるものであるとの意見ないし論評を表明するものであると理解できるところ、特段の論拠も伴うことなく示されたかか意見ないし論評は、原告の社会的評価を直ちに低下させるとまではいえない。)	
198	H26.5.23	もしかして、情弱すぎてスクリーンショットって何か知らないとか？(失笑)まあ志岐さんとかを情報源にするレベルだからなあ RT @kiyowanajageya***	同上	同上	否 (原告に対する名誉毀損性ある表現であることにつき的確な主張立証があるとはいえない。)	
201	△ H25.8.31	これなんか相当キモい。 [URL]私がかけたことない電話を受けたそうだ RT @Cruisingtrain @t_kawase 人格的におかしい人が「普通」の人を追い詰めていく、という類のホラーが一番怖い。生きている人間が一番怖いよ(笑)。	URLは原告のブログであり、そこには「八木氏が『審査員くじ引きソフト』を見たいと、私に電話をかけてきたので、X氏の了解をもらってX氏の電話番号を知らせました。その後、2012年3月25日八木氏からのメールによると、二人はある場所で会うことになったと書かれています」と記載していたところ、被告は、原告に電話をかけていないとの嘘及び「きもい」という言葉を発信して、原告の名誉を毀損した。	「被告が原告に電話をかけた事実はない」とは平成25年5月20日以降のことをいうものであり、被告のツイートの内容は真実である。	肯 (原告のブログのURL[甲21]に対応すると認められる。)を引用して同人を特定した上、同ブログの記載が、被告から受けてもいない電話を受けたとの全くの虚偽又は妄想を内容とするものであるとの事実を、上記内容の真偽を誰よりもよく知る立場にある被告自身が摘示し、「相当キモい」との生理的嫌悪を露骨に示す意見ないし論評を表明するものであって、原告の社会的評価を低下させるものと認められる。)	否